

財務状況把握の結果概要

福岡財務支局佐賀財務事務所財務課

(対象年度: 令和2年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
佐賀県	太良町

◆基本情報

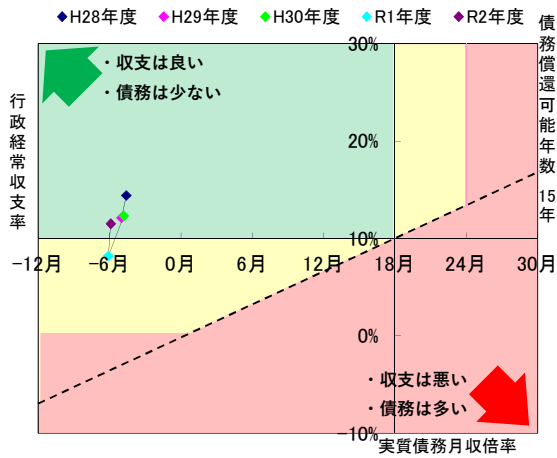
財政力指数	0.26	標準財政規模(百万円)	3,389
R3.1.1人口(人)	8,533	令和2年度職員数(人)	92
面積(Km ²)	74.30	人口千人当たり職員数(人)	10.8

(単位:人)

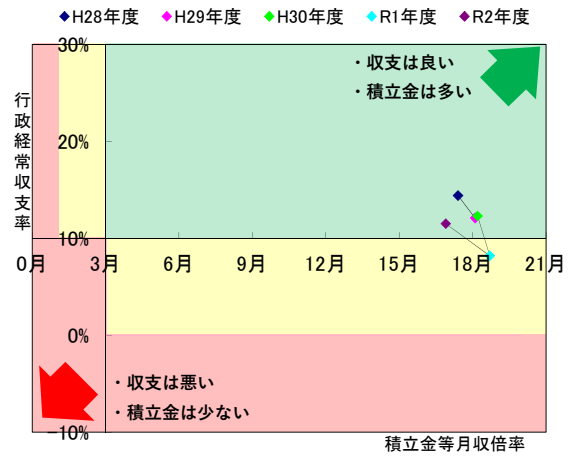
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	10,660	1,648	15.5%	6,012	56.4%	3,000	28.1%	2,002	35.3%	1,444	25.5%	2,223	39.2%
H22年国調	9,842	1,322	13.4%	5,444	55.3%	3,074	31.2%	1,699	33.0%	1,215	23.6%	2,231	43.4%
H27年国調	8,779	1,038	11.8%	4,674	53.2%	3,067	34.9%	1,551	32.0%	1,082	22.4%	2,208	45.6%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	佐賀県平均		14.0%		58.3%		27.7%		8.7%		24.2%		67.1%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
【要因】 建設債 債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業会計等の資金不足額 実質的な債務 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 その他 その他	【要因】 建設投資目的の取崩し 資金繰り目的の取崩し 積立原資が低水準 その他	【要因】 地方税の減少 人件費の増加 物件費の増加 扶助費の増加 補助費等・繰出金の増加 その他	該当なし <input checked="" type="checkbox"/>

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年
実質債務月収倍率	▲ 4.6月	▲ 5.0月	▲ 4.8月	▲ 6.1月	▲ 5.9月
積立金等月収倍率	17.4月	18.1月	18.2月	18.7月	16.9月
行政経常収支率	14.4%	12.1%	12.3%	8.2%	11.5%

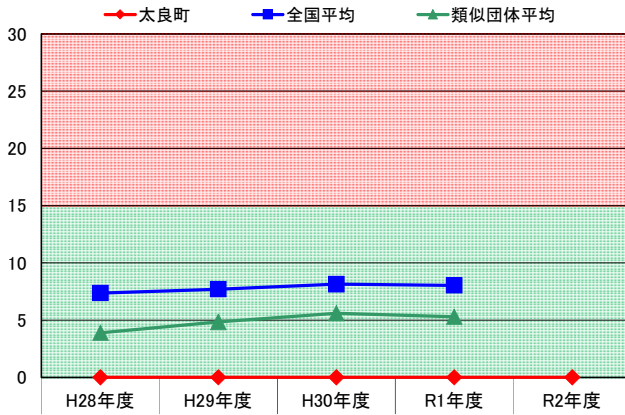
類似団体区分
町村Ⅱ-O

類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 佐賀県 平均値
5.3年	8.0年	11.7年
7.4月	8.5月	5.6月
10.5月	7.4月	11.6月
14.0%	11.4%	2.2%

※平均値は、いずれもR1年度

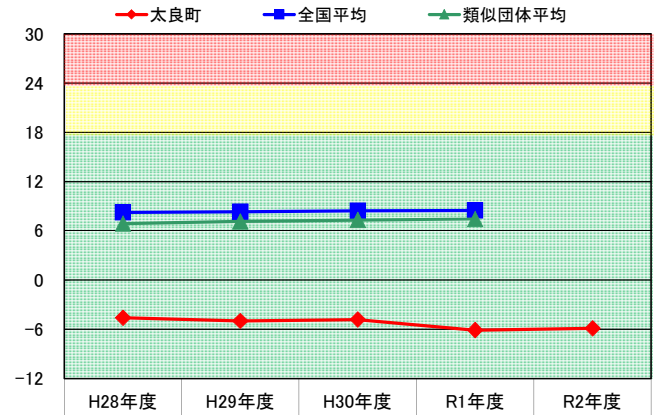
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



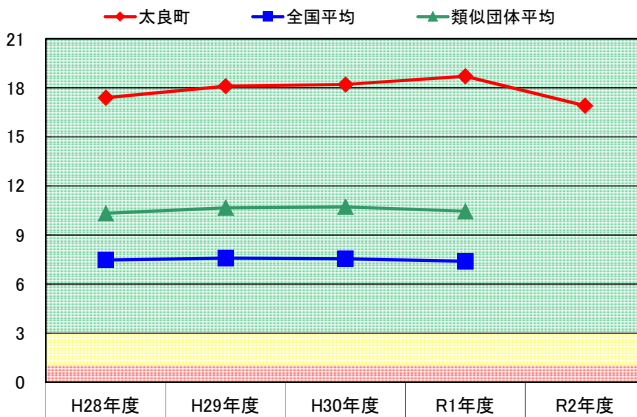
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



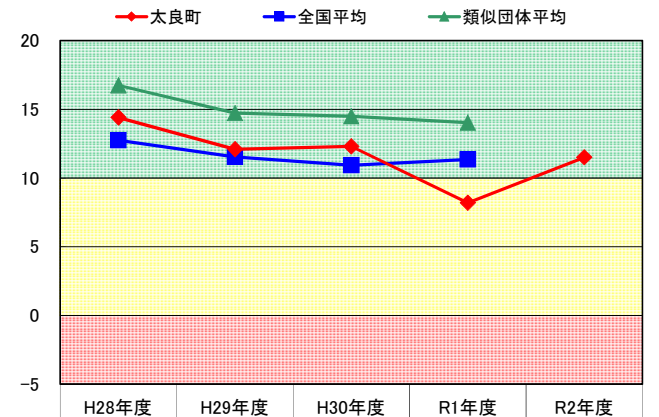
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)



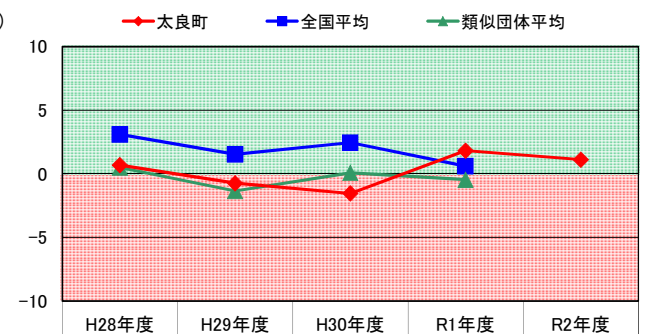
<参考指標>

健全化判断比率	太良町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	4.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

(R2年度)

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)

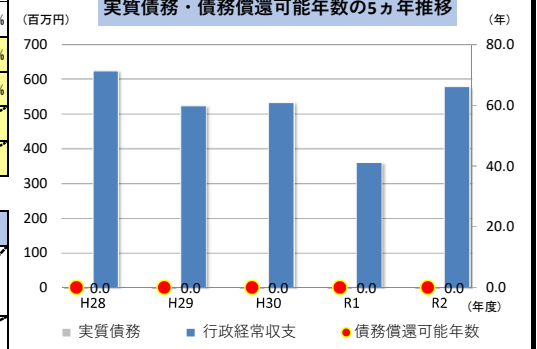
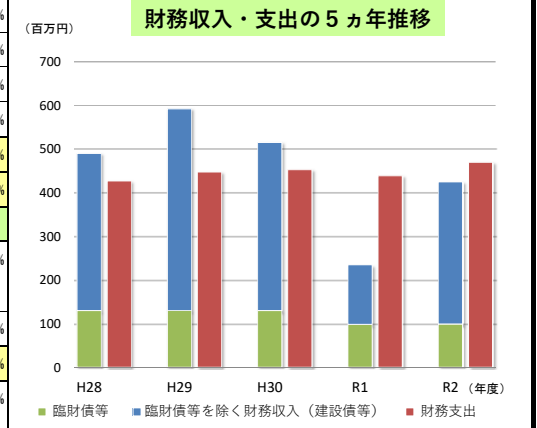
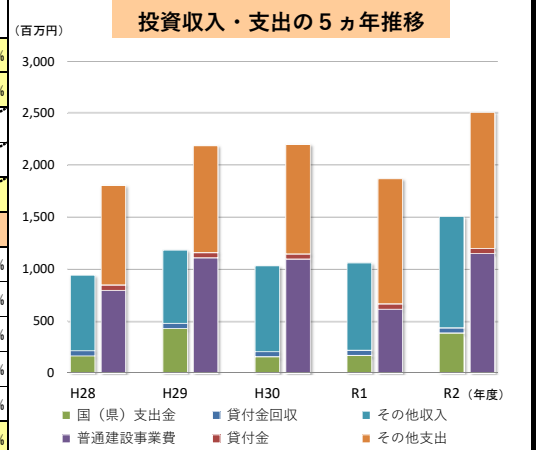
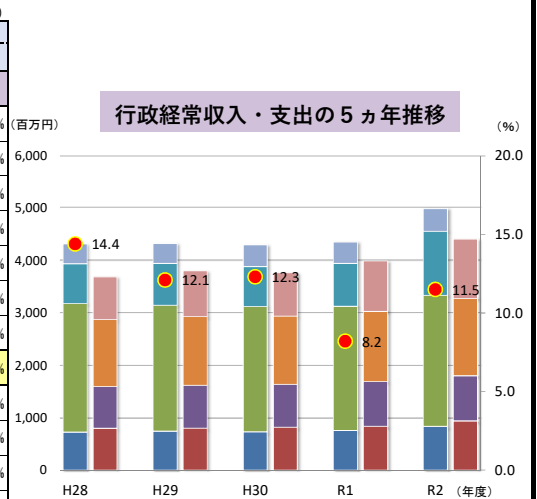


※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のR1年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似団体区分については、R1年度の類似団体区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	構成比	類似団体平均値 (R1年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	725	745	730	755	834	16.7%	875	17.7%
地方譲与税・交付金	220	225	230	227	259	5.2%	252	5.1%
地方交付税	2,454	2,406	2,394	2,374	2,503	50.1%	2,762	56.0%
国(県)支出金等	762	797	764	820	1,220	24.5%	720	14.6%
分担金及び負担金・寄附金	38	36	37	32	18	0.4%	122	2.5%
使用料・手数料	51	51	69	70	72	1.4%	129	2.6%
事業等収入	65	68	78	78	83	1.7%	74	1.5%
行政経常収入	4,315	4,327	4,302	4,355	4,994	100.0%	4,934	100.0%
人件費	800	801	820	839	941	18.8%	961	19.5%
物件費	723	792	759	899	1,069	21.4%	1,042	21.1%
維持補修費	55	48	38	41	51	1.0%	109	2.2%
扶助費	797	819	818	851	861	17.2%	503	10.2%
補助費等	704	743	782	814	949	19.0%	1,032	20.9%
繰出金(建設費以外)	572	569	523	528	526	10.5%	529	10.7%
支払利息 (うち一時借入金利息)	39 (-)	33 (-)	29 (-)	23 (-)	16 (-)	0.4%	34 (0)	0.7%
行政経常支出	3,690	3,803	3,768	3,995	4,415	88.4%	4,210	85.3%
行政経常収支	625	524	533	360	579	11.6%	724	14.7%
特別収入	824	896	1,016	1,217	2,160		187	
特別支出	555	522	562	607	1,644		165	
行政収支(A)	893	898	987	970	1,095		746	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	164	428	155	168	385	25.5%	384	48.6%
分担金及び負担金・寄附金	1	2	3	5	11	0.7%	118	15.0%
財産売却収入	17	28	21	20	20	1.4%	26	3.3%
貸付金回収	50	50	50	50	50	3.3%	38	4.9%
基金取崩	710	675	802	817	1,040	69.0%	223	28.3%
投資収入	942	1,183	1,031	1,060	1,506	100.0%	790	100.0%
普通建設事業費	796	1,108	1,095	614	1,150	76.4%	1,285	162.8%
繰出金(建設費)	51	42	44	25	31	2.0%	18	2.3%
投資及び出資金	57	56	102	47	62	4.1%	24	3.1%
貸付金	50	50	50	50	50	3.3%	36	4.5%
基金積立	852	932	909	1,134	1,214	80.6%	251	31.7%
投資支出	1,805	2,188	2,200	1,870	2,507	166.4%	1,614	204.4%
投資収支	▲863	▲1,005	▲1,170	▲810	▲1,001	▲66.4%	▲825	▲104.4%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	490 (130)	592 (130)	515 (130)	235 (99)	425 (99)	100.0%	750 (109)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	490	592	515	235	425	100.0%	750	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	427 (148)	447 (160)	453 (166)	439 (175)	469 (184)	110.5%	726 (208)	96.8%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	427	447	453	439	469	110.5%	726	96.8%
財務収支	63	145	63	▲204	▲45	▲10.5%	24	3.2%
収支合計	93	38	▲120	▲45	50		▲55	
償還後行政収支(A-B)	466	451	534	531	626		20	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	▲1,672 (4,591)	▲1,822 (4,736)	▲1,746 (4,799)	▲2,223 (4,594)	▲2,491 (4,550)		2,683 (6,941)	
積立金等残高	6,263	6,558	6,545	6,817	7,041		4,325	



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間ではマイナスで推移しており、令和2年度（診断対象年度）では▲5.9月（補正後）と診断基準（18.0月以上）に該当していないことから、**債務高水準の状況にはない。**

また、（類似団体と比較可能な）令和元年度の実質債務月収倍率▲6.1月（補正後）は、類似団体平均7.4月と比較すると優位である。

②フロー面（償還原資の獲得状況としての収支の水準）

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成28年度以降低下傾向にあるものの、令和2年度では11.5%（補正後）と診断基準（10.0%未満）に該当していないことから、**収支低水準の状況にはない。**

なお、令和元年度の行政経常収支率8.2%（補正後）は、類似団体平均14.0%と比較すると劣位である。

※債務償還可能年数

令和2年度の債務償還可能年数0.0年（補正後）は、診断基準（15.0年以上）に該当していない。

また、令和元年度の債務償還可能年数0.0年（補正後）は、類似団体平均5.3年と比較すると優位である。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間ではほぼ横ばいで推移しており、令和2年度（診断対象年度）では、16.9月（補正後）と診断基準（3.0月未満）に該当していないことから、**積立低水準の状況にはない。**

また、令和元年度の積立金等月収倍率18.7月（補正後）は、類似団体平均10.5月と比較すると優位である。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度としての収支の水準）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、**収支低水準の状況にはない。**

●財務指標の経年推移

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体平均値 (R1年度)
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	5.3年
実質債務月収倍率	▲1.7月	▲2.4月	▲2.1月	▲3.4月	▲4.1月	▲4.6月	▲5.0月	▲4.8月	▲6.1月	▲5.9月	7.4月
積立金等月収倍率	14.0月	15.0月	15.5月	16.6月	16.5月	17.4月	18.1月	18.2月	18.7月	16.9月	10.5月
行政経常収支率	19.7%	20.0%	18.4%	13.1%	14.9%	14.4%	12.1%	12.3%	8.2%	11.5%	14.0%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

太良町

【債務系統】

直近10年間、債務高水準の状況にはない。

過去に発生した災害において復興費に多大な財源が必要であったことを教訓に、大型事業を実施する場合を除き、毎年の起債を5億円以下とするほか、交付税措置率の高い過疎対策事業債等を活用する方針により、地方債残高は横ばいで推移している。

また、ふるさと応援寄附金基金の積立て等により、積立金等残高は増加傾向にあり、地方債残高を上回っていることから、実質債務はマイナスで推移している。

そのため、実質債務月収倍率は▲5.9月となり、診断基準(18.0月以上)に該当していないことから、債務高水準の状況にはない。

実質債務の経年推移

(単位：百万円)

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	24年度⇒2年度
①地方債残高	4,548	4,769	4,656	4,528	4,591	4,736	4,799	4,594	4,550	2
建設債	2,501	2,655	2,495	2,337	2,419	2,593	2,692	2,564	2,604	103
臨財債等 ※1	2,046	2,113	2,161	2,191	2,173	2,143	2,107	2,030	1,946	▲101
②有利子負債相当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③積立金等残高	5,419	5,543	5,853	6,028	6,263	6,558	6,545	6,817	7,041	1,622
実質債務 ※2	▲871	▲774	▲1,197	▲1,500	▲1,672	▲1,822	▲1,746	▲2,223	▲2,491	▲1,620

※1 臨財債等 … 臨時財政対策債 + 減収補填債特例分 + 減税補填債

※2 実質債務 … ①地方債残高 + ②有利子負債相当額 - ③積立金等残高

【積立系統】

直近10年間、積立低水準の状況にはない。

上記教訓のもと、財政調整基金は標準財政規模の40%程度、減債基金は特別会計等を含めた地方債残高に対する一般会計負担額程度を目標としており、令和2年度は目標を上回る基金残高を確保している。

また、ふるさと応援寄附金基金の増加等により、その他特定目的基金が増加しており、積立金等残高は増加している。

そのため、積立金等月収倍率は16.9月と診断基準(3.0月未満)に該当していないことから、積立低水準の状況にはない。

積立金等残高の経年推移

(単位：百万円)

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	24年度⇒2年度
歳計現金	132	329	248	128	167	126	132	162	200	68
財政調整基金	1,129	1,184	1,318	1,390	1,443	1,521	1,493	1,418	1,429	300
減債基金	1,586	1,586	1,719	1,622	1,623	1,623	1,525	1,526	1,526	▲60
その他特定目的基金	2,572	2,444	2,568	2,888	3,031	3,287	3,395	3,711	3,885	1,314
地域づくり事業基金	522	515	512	590	583	580	578	575	575	53
公共施設整備基金	900	831	1,015	974	1,004	1,074	965	943	832	▲68
ふるさと応援寄附金基金	1	0	1	224	373	595	853	1,227	1,525	1,524
積立金等残高	5,419	5,543	5,853	6,028	6,263	6,558	6,545	6,817	7,041	1,622

【収支系統】

直近10年間、収支低水準の状況にはない。

平成24年度から平成30年度までは、人口減少等により地方交付税は減少しているものの、地方税、地方消費税交付金の増加等により行政経常収入の減少はある程度抑えられている。

また、新規委託事業の増加等により物件費は増加しているものの、定員適正化計画に沿った職員数の管理により人件費を抑制しているほか、行政評価によるPDCAサイクルに基づく事務事業の点検・見直し等により、行政経常収支率は診断基準(10.0%未満)を上回って推移している。

ただし、令和元年度は、職員用端末更新等に伴う物件費の増加等により、行政経常収支率が8.2%と診断基準に該当している。

一方、令和2年度は、地域社会再生事業費の創設等に伴う普通交付税の増加や令和2年7月豪雨に伴う特別交付税の増加等により、行政経常収支率は11.5%へ改善し、診断基準に該当していないことから、収支低水準の状況にはない。

行政経常収支の経年推移

(単位：百万円)

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
行政経常収入	4,322	4,286	4,216	4,368	4,314	4,327	4,301	4,355	4,993
地方税	638	656	698	699	725	744	730	754	834
地方譲与税・交付金	156	154	165	243	219	225	229	226	259
地方交付税	2,647	2,529	2,355	2,512	2,453	2,405	2,393	2,373	2,502
国（県）支出金等	710	774	824	756	762	797	764	820	1,226
行政経常支出	3,458	3,497	3,660	3,713	3,690	3,803	3,768	3,994	4,414
人件費	801	787	816	825	800	800	819	838	940
物件費	618	629	633	672	723	791	759	899	1,068
補助費等	669	648	697	753	703	742	781	813	948
行政経常収支	864	789	555	655	624	523	533	360	578
行政経常収支率（％）	20.0%	18.4%	13.1%	14.9%	14.4%	12.1%	12.3%	8.2%	11.5%

*ふるさと応援寄附金に係る収入、支出を控除

【今後の見通し】

計画名：令和2年度中期財政計画 計画期間：令和3年度～令和7年度

指標	R2年度	R7年度	備考
		R2との比較	
債務償還可能年数	0.0年	0.0年 横ばい	地方債残高は増加し、積立金等残高は減少するものの、実質債務はマイナスで推移
実質債務月収倍率	▲5.9月	▲1.3月 悪化	実質債務が増加し、行政経常収入が減少するため
積立金等月収倍率	16.9月	15.1月 悪化	積立金等残高が減少し、行政経常収入が減少するため
行政経常収支率	11.5%	5.0% 悪化	行政経常収入が減少し、行政経常支出が増加するため

○債務償還能力について

債務償還能力は、収支の水準(行政経常収支率)に関してやや留意すべき状況になると見込まれる。

①ストック面(債務の水準)

防災行政無線設備更新事業、町道橋梁維持補修事業等の大型事業実施に伴い、地方債残高の増加と財政調整基金や減債基金の取崩しを計画しており、実質債務は増加する見込みである。

そのため、令和7年度(計画最終年度)における実質債務月収倍率は▲1.3月と上昇(悪化)する。ただし、診断基準(18.0月以上)に該当していないことから、債務高水準の状況にはないと見込まれる。

②フロー面(償還原資の獲得状況としての収支の水準)

基幹産業である一次産業の低迷と若年者を中心とした人口流出による地方税、地方交付税の減収等により行政経常収入が減少する一方、会計年度任用職員の昇給アップ等による人件費の増加や、高齢化の進行に伴う扶助費の増加等により、行政経常支出は増加する見込みである。

そのため、令和7年度における行政経常収支率は5.0%へ低下(悪化)し、診断基準(10.0%未満)に該当する見込みである。

他方、令和7年度における債務償還可能年数は0.0年となり、診断基準(15.0年以上)に該当しておらず、両指標を併せてみると収支低水準の状況にはないと見込まれる。

○資金繰り状況について

資金繰り状況は、収支の水準(行政経常収支率)に関してやや留意すべき状況になると見込まれる。

①ストック面(資金繰り余力の水準)

上記「○債務償還能力について①ストック面」に記載のとおり財調整基金や減債基金の取崩しにより、積立金等残高は減少し、令和7年度における積立金等月収倍率は、15.1月と低下(悪化)する見込みである。

ただし、診断基準(3.0月未満)に該当していないことから、積立低水準の状況にはないと見込まれる。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度としての収支の水準)

上記「○債務償還能力について②フロー面」に記載のとおり、令和7年度における行政経常収支率は5.0%へ低下(悪化)し、診断基準(10.0%未満)に該当する見込みである。

他方、令和7年度における債務償還可能年数は0.0年となり、診断基準(15.0年以上)に該当しておらず、両指標を併せてみると収支低水準の状況にはないと見込まれる。

【今後の財政運営に係る留意点等】

○公共施設等の更新対応について

平成29年3月策定の「太良町公共施設等総合管理計画」において推計された、公共施設及びインフラ施設（道路、橋りょう、水道、下水道）の更新費用の試算額は、平成29年度～令和28年度の30年間で整備総額434.3億円（1年当たり約14.5億円）と見込まれている。

なお、平成18年度～平成27年度の10年間における投資的経費は10年間の平均で9.5億円であり、過去10年間と同程度の予算では不足が見込まれる。また、令和18年度までの20年間に、平成27年度末を基準として延べ床面積を8%以上削減するとしている。

今後は、毎年更新される中期財政計画において、個別計画の進捗も考慮しつつ、財政負担軽減を図りながら計画的に施設の更新や機能集約に対応していくことが望まれる。

○今後の財政運営について

貴町は、依存財源の割合が高い状況にある中、ふるさと応援寄附金基金等の積立てや、必要最小限に起債を抑制していることなどにより積立金等残高が地方債残高を上回り、実質債務はマイナスで推移しており、各財務指標は診断基準に該当していない。

しかしながら、定住促進住宅の建設や18歳未満の子どもの医療費助成等の子育て支援等を実施しているものの、町内に働く場がないため若年層の町外への転出が継続し、将来的には地方税及び地方交付税等の減少が見込まれる。

また、人件費の増加や、高齢化の進行に伴う扶助費の増加等により、行政経常収支は減少（悪化）すると見込まれる。

こうした状況を踏まえ、ふるさと応援寄附金基金等を有効に活用しつつ、就農、就漁支援により後継者の育成、農林漁業の付加価値を高める取組を行うなど、地域の産業育成に取り組んでいくほか、行政事務の効率化や公共施設の適正化、更新費用の負担軽減対策を図るなど、健全かつ安定的な財政運営を行うことが望まれる。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、以下の計数補正を行っている。

■ふるさと応援寄附金に係る収入、支出

(単位：千円)

区分	科目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
投資収入	分担金及び負担金・寄附金	▲ 223,927	▲ 741,851	▲ 827,855	▲ 903,908	▲ 1,106,011	▲ 1,178,352
行政収入	行政特別収入	223,927	741,851	827,855	903,908	1,106,011	1,178,352
行政支出	人件費						▲ 3,290
行政支出	物件費	▲ 28,344	▲ 140,937	▲ 183,581	▲ 199,754	▲ 244,124	▲ 295,065
行政支出	補助費等	▲ 108,481	▲ 366,952	▲ 321,588	▲ 283,439	▲ 297,779	▲ 374,452
投資支出	普通建設事業費			▲ 788			▲ 110
行政支出	行政特別支出	136,825	507,889	505,957	483,193	541,903	672,917

○補正理由

ふるさと応援寄附金は一時的な収入と考えている旨の回答を踏まえて、投資収入に計上されている同寄附金収入は行政特別収入に、同寄附金事業で発生した費用(人件費、物件費、補償費等、普通建設事業費)は行政特別支出に振替整理するもの。

■特別定額給付金給付事業に係る収入、支出

(単位：千円)

区分	科目	令和2年度
行政収入	国(県)支出金等	▲ 863,000
行政収入	行政特別収入	863,000
行政支出	補助費等	▲ 863,000
行政支出	行政特別支出	863,000

○補正理由

特別定額給付金給付事業費補助金(給付金本体に係る補助金)863,000千円は、臨時的かつ多額であるため、収入は国(県)支出金等から行政特別収入へ、支出は補助費等から行政特別支出に振替整理するもの。

■財務指標への影響

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
実質債務月収倍率	補正前	-	-	-	-	-	▲5.1月
	補正後	-	-	-	-	-	▲5.9月
積立金等月収倍率	補正前	-	-	-	-	-	14.4月
	補正後	-	-	-	-	-	16.9月
行政経常収支率	補正前	11.8%	2.7%	0.4%	1.1%	▲4.1%	▲1.6%
	補正後	14.9%	14.4%	12.1%	12.3%	8.2%	11.5%